環境美化活動（ボランティア清掃等）を実施してくださる皆様へ

環境産業部生活環境課

【ごみの分別】

○ ボランティアごみは、以下のとおりに分別をお願いします。

ご家庭でのごみの分別については、「家庭ごみの出し方ガイドブック」のとおり分別をお願いします。

区分		品名（例）
1	水色の袋	生ごみ、紙くず、木くず、布くず、 ビニール、プラスチック、ゴム製品、皮革など ペットボトル（飲料、調味料）
2	黄緑色の袋	① 陶器類、ガラス類（コップ、花瓶、化粧品ビン、薬品ビン等）傘 ② おもちゃ・家電等でプラスチックと金属が混じっているもの ③ ビン（飲料のビン、調味料のビン） ④ 空き缶（飲み物の缶、缶詰、菓子缶） ※①から④までは別々の袋に仕分けしてください。
3	透明の袋 （有害・危険ごみ）	スプレー缶、カセットガスボンベ、使い捨てライター 蛍光灯、電球、乾電池、水銀体温計 電子たばこや携帯扇風機やおもちゃ等で電池が取り外せないもの

注）スプレー缶やカセットガスに中身が残っている場合、
電子たばこ、携帯扇風機、おもちゃ等の充電池等が取り外せないものは、
収集車や高北清掃センターでの火災の原因となるため、
水色、きみどり色の袋には絶対に入れないでください。

ごみの収集運搬と高北清掃センターでの処理を安全に行うため、
また、資源を有効に活用するため、ごみの分別にご協力お願いします。